



▼ 平成23年度シーズンイン

平成23年4月3日(日)に前期艇の上架によりいよいよ函館のマリンスポーツも本格始動へ、5月の連休には桜の開花も予報されていたが、ここ一週間程気温が上がらず、いま現在函館市内の桜開花状況も今ひとつ・・・。

全国的に新年度を迎えて一月が過ぎたが、思ったより東日本大震災の影響が甚大になっています。

私事ではありますが、新年度予算はついたものの資材が無く、いまは在庫で何とか切り盛りしております、このまま資材の入荷が見込まれなくなると一月後は・・・?流通は通常に戻りましたが、製品を作る工場が津波に飲み込まれ、震災前に注文した製品の行方が分からない状態です。



市内の様子もGWに突入したとたんに観光地には人が戻ってきたように思います。沈静化した日本を地方から活性化させて行きましょう。

これからの外帆の予定は、5月15日に後期艇の下架その後 5月21日 平成23年度定期総会が開催されます。年々総会への参加者が減少気味であります、各クラブの理事においては、各会員に参加を呼びかけて下さい。

4月24日の上・下架の際『キナンボ』がトレーラーに乗せられマストをはずしてではありませんか?と思い聞いてみると艇を乗り換えるとのことでした。連休中に室蘭から運んでくるそうです。この記事を読まれている頃には、ポンツーンに着いていることでしょう。ちなみにYAMAHA 34Sと伺っておりました。『キナンボII』今年のダークホースかも?

▼ 高齢化のために

再三申し上げているように近年当協会の会員の高齢化が目に見えます、この期を何とか打開しなければ三方を海に囲まれたマリンスポーツのメッカ“はこだて”が風前の灯火となってしまいます。海事・普及では今年も手を尽くして会員獲得のために奮闘しております。

我々会員一人一人も日頃から声かけなどして会員増員に励むようお願い申し上げます。

と言うよりは、これからの高齢化に向けて日常より足腰の鍛錬を怠らないよう、また年一回の健康診断を受けて周りの方に迷惑とならないよう明るい老後を過

ごせるよう努力をし、日本一長寿の外洋帆走協会を目指しましょうか。

\*\*\*アンカーライト\*\*\*

第11話 航行区域の話

以前の話だが20年、21年の2年間はHYC夏のクルーズが室蘭、函館と連続で開催され忙しくも楽しい夏を謳歌した。21年の函館開催は函館開港150年記念行事と重なったこともあり賑々しくもまた開催地でもありスタッフは忙しく、楽しむ余裕もそこそこであった。(八代亜紀様も見れなかった!涙)そのため昨年は数艇で奥尻のクルージングを計画していたのだ。結果は残念ながら近年の異常気象というか精進の悪いヤツがいて(おめーだよ・・・スイマセン)大雨と台風さわぎでほとんど計画していた事がオジャンになりました。(このへんの詳しい事情は「勸進丸」のホームページをご覧ください)

というわけでクルーズの話になるのですが拙の艇は航行区域を「沿岸」としているので全国岸から5マイル以内どこへでも行けることになっている。よって、奥尻島も久遠のあたりから向かうと行ける。でもね、行く途中に小島があり奥尻の途中に立ち寄りたと思うのは世の常だよね。でも11マイル離れているので拙の船では行くことができない。1マイルくらいナントカオマケしてほしい気持ちだが当局は許してくれない。過去に開催されていた小島レースでは都度「臨時航行許可書」なる紙切れを大枚1万円以上も支払って発行してもらい参加していた。ところがあとで気づいたのだが船籍港を「福島港」に変更すると限定沿海のエリア内に小島が入るので行くことができちゃう。ノダ。

話は戻るがここ数年前から前述の航行区域「沿岸」が「あなたも日本一週可能」のキモいりで設けられた。しかし日本各地に点在する魅力的な島めぐりするには多くの島は本土から10マイル以上も離れていて「沿海仕様」にしなければ行けないと思っていた。

昨年クルージングで来函された艇の人と飲んで話をしていた航行区域の話になった。その艇は「沿岸」登録であるのだが、なんとあちこちの島を巡り回っているという。 聡明な頭脳をお持ちの読者の皆様はもうお気づきのことと思いますが、そうです!その艇はその島に行きたいときはもよりの小型船舶検査機構で都度船籍港の変更をしているのでした。

前述のように「臨航」は1万円以上かかるが船籍港の変更は4千円台で済んでしまう。しかも、なんら違法ではありません。小型船舶機構も認めるまさに目からコンタクトでした。ラフトや信号弾を備えて「沿海」「近海」にすれば面倒な手続きは不要ではある。しかしその備品の維持費用は少なくないしなによりもブツが高すぎる。ちょっと島に寄りたときは余計な設備を必要としないこういう方法もあるということのお話でした。